

地域がん診療連携拠点病院の推薦について

H18.6.6 新潟県

● 二次医療圏で複数の病院を推薦する考え方

- ① 新潟圏域（新規2病院、既存1病院、計3病院）
新潟圏域、下越圏域、佐渡圏域、県央圏域の一部を3病院で対応
- ② 中越圏域（新規2病院）
中越圏域、魚沼圏域の一部、県央圏域の一部を2病院で対応
- ③ 上越圏域（新規2病院）
上越圏域(旧糸魚川圏域を含む)、魚沼圏域の一部を2病院で対応

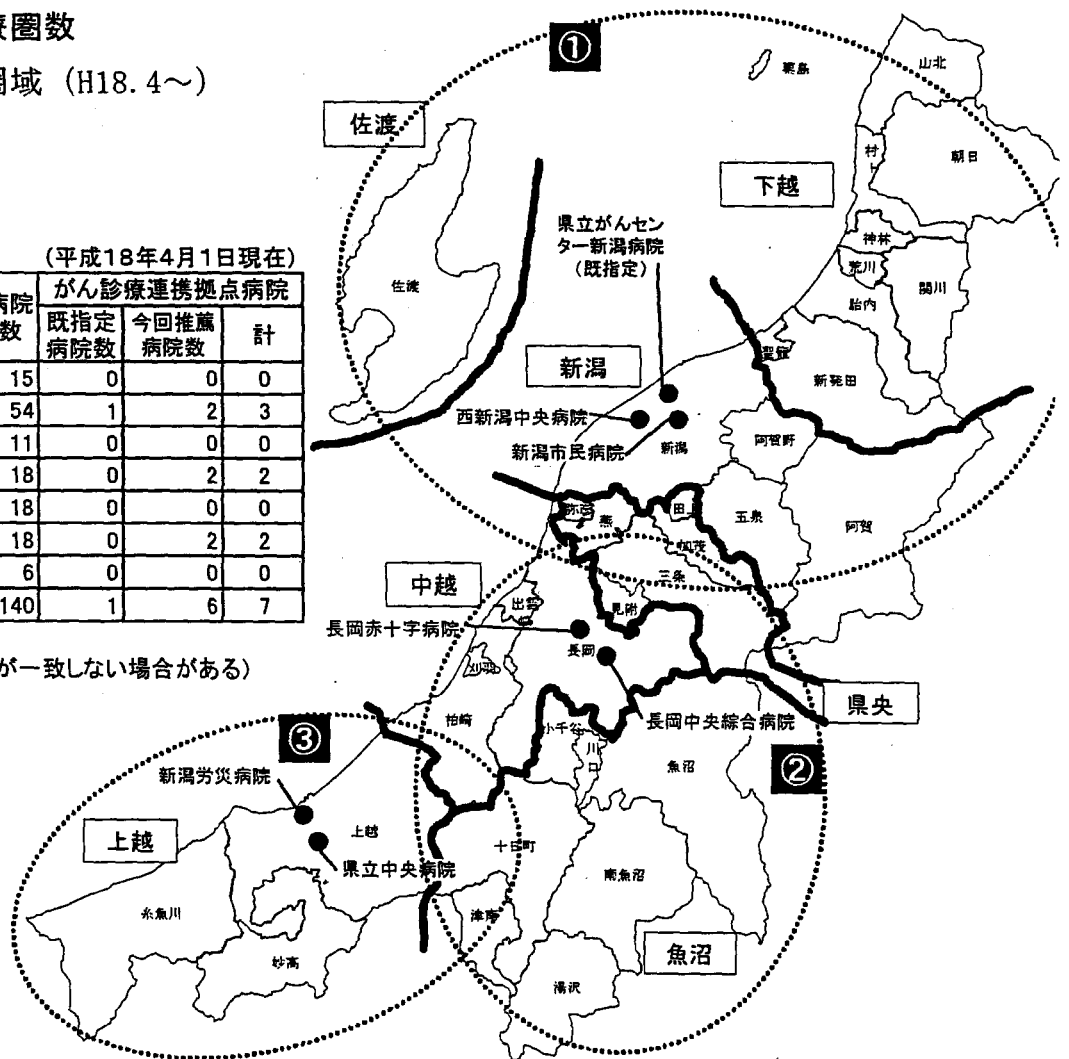
● 新潟県の二次医療圏数

13圏域 ⇒ 7圏域 (H18.4~)

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
下越	2,319.7	229,106	9.4%	98.8	15	0	0	0
新潟	2,223.6	932,492	38.4%	419.4	54	1	2	3
県央	811.5	284,074	11.7%	350.1	11	0	0	0
中越	1,352.1	388,022	16.0%	287.0	18	0	2	2
魚沼	2,856.3	234,562	9.6%	82.1	18	0	0	0
上越	2,164.4	295,756	12.2%	136.6	18	0	2	2
佐渡	855.1	67,384	2.8%	78.8	6	0	0	0
計	12,582.6	2,431,396	100.0%	193.2	140	1	6	7

(人口は、平成17年国勢調査速報による)
(端数処理により、各医療圏の合計と計欄が一致しない場合がある)



【参考】

- 新潟県健康福祉ビジョン（抜粋）
県民に質の高いがん医療を提供するため「都道府県がん診療連携拠点病院」として県立がんセンター新潟病院を整備し、これと連携する「地域がん診療連携拠点病院」を主たる二次医療圏域ごとに整備します。
- 地域保健医療計画（抜粋）
地域がん診療連携拠点病院の複数化を進めるとともに、地域ごとに関係機関が連携して診断・治療機能の充実を図り、将来的には、主たる二次保健医療圏域ごとに拠点病院を1か所程度整備し、ネットワーク化に取り組みます。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦意見書

山 梨 県

1 がん診療連携拠点病院候補の選定

次の考え方等により、がん診療連携拠点病院候補の選定を行った。

(1) がん診療連携拠点病院整備に関する本県の基本的考え方

本県におけるがん医療提供体制の一層の充実を図るため、積極的にがん診療の拠点となる病院の整備を進めていくこととし、地域がん診療連携拠点病院については、本県のがん医療の均てん化を図ること、院内がん登録の実施による、地域特性を踏まえた予防、治療に取り組むこと等の重要性に鑑み、指定要件を満たしている病院を二次医療圏（※）に1カ所、又、都道府県がん診療連携拠点病院については1カ所整備することを目指す。

※本県における二次医療圏：中北、峡東、峡南、富士・東部の計4医療圏

(2) 選定の基準

必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みのある病院について、充足することが望ましいとされる要件の充足状況、がんの入院患者数、がん診療に携わる医師数、がんの手術件数等を総合的に勘案し選定する。

(3) 外部意見の聴取

① 医療を提供する立場にある者、② 医療を受ける立場にある者、③ 学識経験者、から構成される「山梨県がん診療連携拠点病院 評価選定委員会」を設置し、意見を伺う。

2 推薦に当たっての意見

下記の理由により、推薦することが適当であると判断した。

(1) 地域がん診療連携拠点病院

〔山梨大学医学部附属病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 特定機能病院として、診療体制の水準は高く、研修体制、情報提供体制等も十分確保されている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、中北医療圏の他病院と比較して最も多い。

〔山梨厚生病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 緩和医療に関して、地域のかかりつけ医との連携、共同診療を実施するとともに、「医療連携室」を通じて地域医療機関との連携を行うなど、連携体制が十分確保されている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、峡東医療圏の他病院と比較して最も多い。

〔富士吉田市立病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 同病院が位置する富士・東部医療圏内の住民は、日常生活や受療行動等の面で他の医療圏への依存度が低いため、がん診療を含め、地域との医療連携を積極的に推進しており、特に、今年度は、「地域医療連携室」の体制を強化していくこととしている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、富士・東部医療圏の他病院と比較して最も多い。

(2) 都道府県がん診療連携拠点病院

〔県立中央病院〕

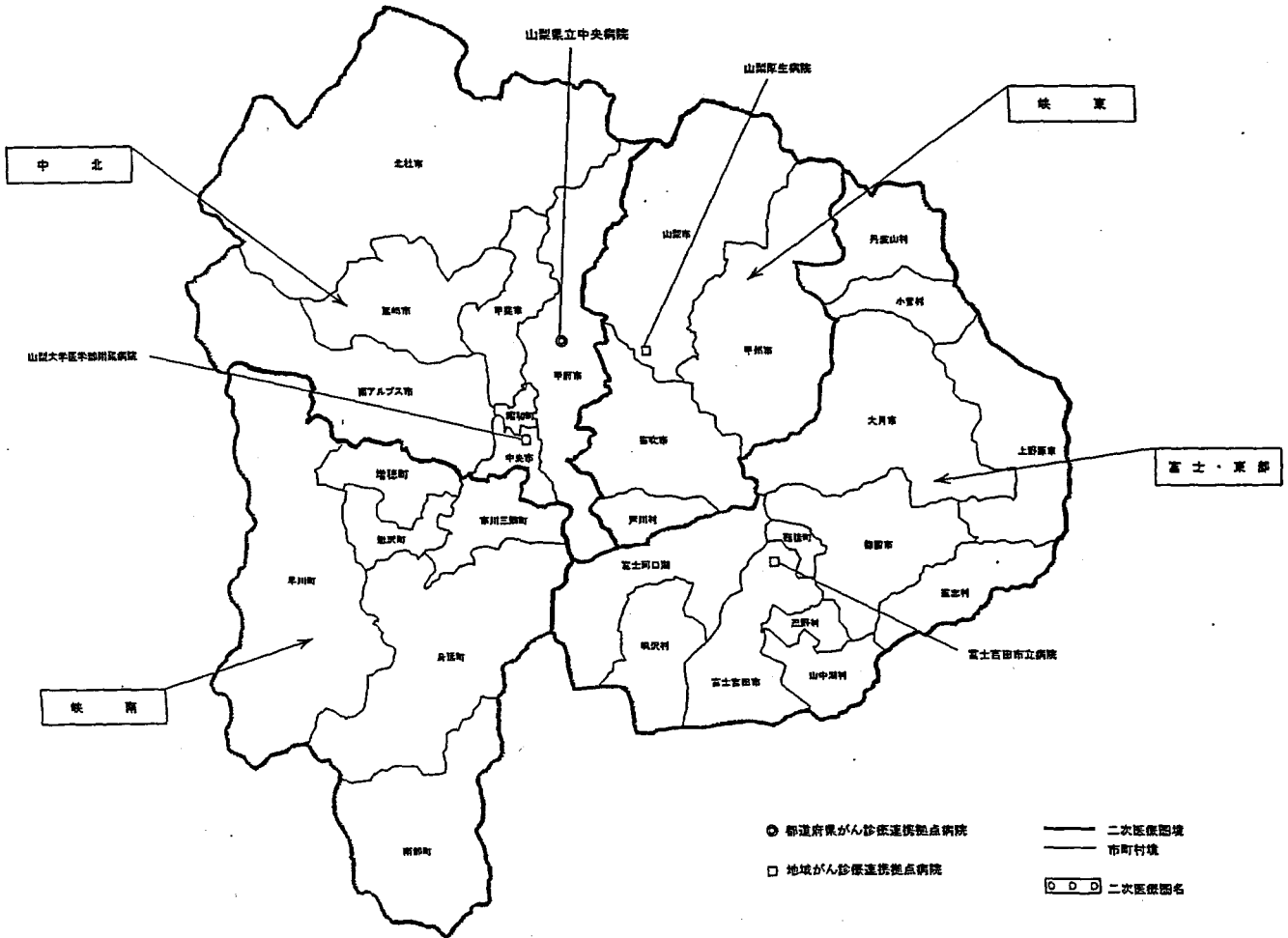
- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。

- 県内唯一の3次救急医療を担うとともに、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センターの機能を備えており、本県の基幹病院として、他の医療機関と連携しながら質の高い医療を提供している。

- 又、平成17年3月に開院した新病院は、診断から治療まで一貫したシステムのなかで、常に最新かつ専門的ながん診療機能が整備されているとともに、末期がん患者等のために緩和ケア病棟が設置されている。

山梨県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
中北	1,335.99	467,833	53.1	350.0	33	0	1	1
峡東	755.80	148,704	16.9	196.8	14	0	1	1
峡南	1,064.24	65,454	7.4	61.5	6	0	0	0
富士・東部	1,309.34	199,156	22.6	152.1	8	0	1	1
小計	4,465.37	880,947	100.0	197.3	61	0	3	1
山梨県(3次医療圏)						0	1	1
合計						0	4	4

(注)面積:国土交通省国土地理院「平成12年全国都道府県市区町村別面積調」

(注)人口:平成18年3月末

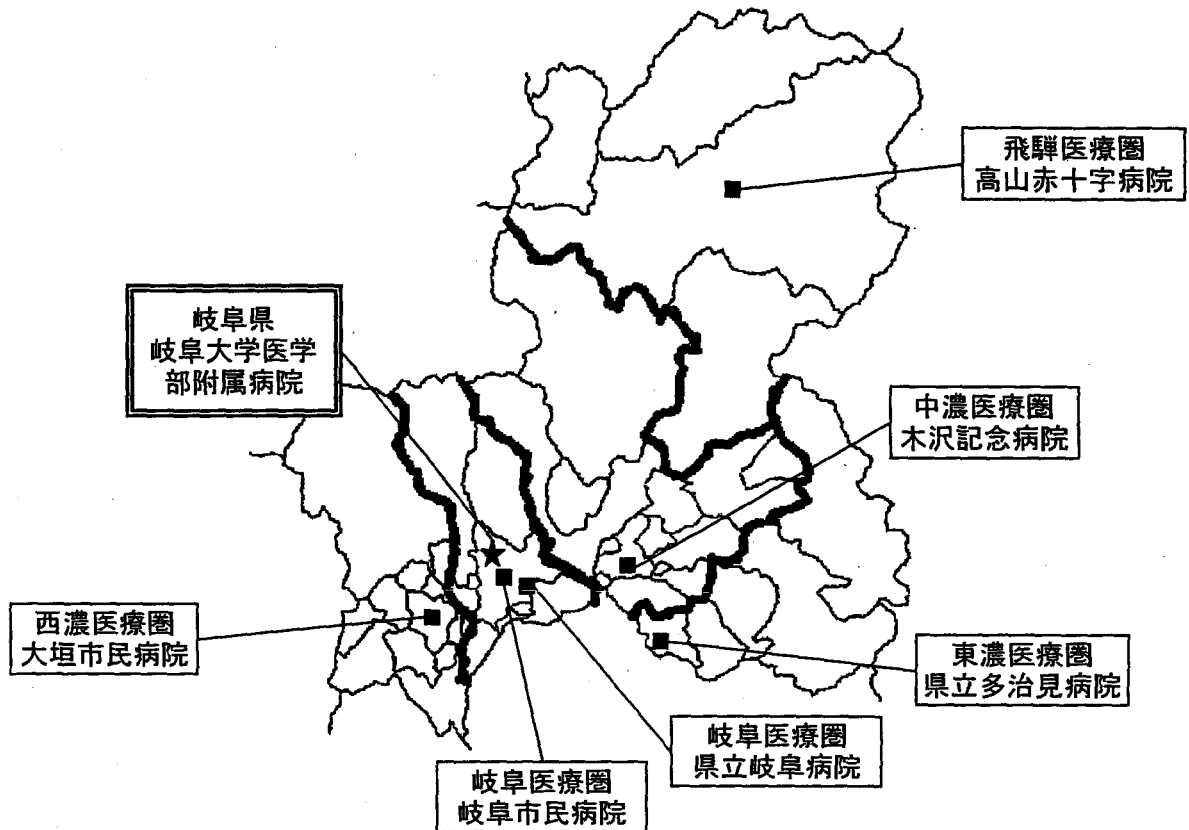
(注)病院数:平成18年3月末現在

(注)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合

(注)「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²)(小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値

岐阜県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
ぎふ 岐阜医療圏	994.11	800,619	38.1	805.4	43	2	1	3
せいのう 西濃医療圏	1,413.70	391,135	18.6	276.7	17	1		1
ちゅうのう 中濃医療圏	2,454.87	388,379	18.5	158.2	21	1		1
とうのう 東濃医療圏	1,538.26	357,382	17.0	232.3	15	1		1
ひだ 飛騨医療圏	4,181.26	164,341	7.8	39.3	12	1		1
計	10,595.75	2,101,856	100.0	198.4	108	6		7

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦意見書

1 本県におけるがん対策

がんは、昭和53年から本県の死亡原因の第1位となり、その後も増加する傾向にあることから、昭和62年度から、「推進体制」「予防・教育啓蒙」「検診」「医療」「研究」「情報」の6本の柱からなる「ひょうご対がん戦略」(昭和62年度～平成8年度)を総合的に推進してきました。

平成9年度からは、「働き盛りのがん対策とがん患者のQOLの向上」に重点を置いた「新ひょうご対がん戦略」(平成9年度～平成18年度)を策定しました。平成13年度に行った前期5か年の成果と課題の検証結果を踏まえ、平成14年度から「新ひょうご対がん戦略」後期5か年の施策展開を図っています。(別添1)「新ひょうご対がん戦略推進施策体系」参照)

2 本県の「がん医療システム」

(1) 本県の2次保健医療圏域

住民の生活圏、行政や保健医療団体の区域、中核的な医療機関の分布、患者の受診状況などを総合的に勘案して、本県の2次保健医療圏域については、次の10の圏域に設定しています。(別添2)「2次保健医療圏域と構成市群」参照)

圏域名	人口	面積	診療所数
神戸	1,526,844人(27.3%)	552.02km ² (6.6%)	1,566(32.0%)
阪神南	1,020,784人(18.3%)	167.64km ² (2.0%)	1,048(21.4%)
阪神北	714,170人(12.8%)	480.98km ² (5.7%)	547(11.2%)
東播磨	718,080人(12.8%)	266.20km ² (3.2%)	523(10.7%)
北播磨	291,260人(5.2%)	895.56km ² (10.7%)	208(4.3%)
中播磨	578,266人(10.3%)	804.76km ² (9.6%)	441(9.0%)
西播磨	285,701人(5.1%)	1,627.53km ² (19.4%)	190(3.9%)
但馬	190,642人(3.4%)	2,133.50km ² (25.3%)	138(2.8%)
丹波	115,597人(2.1%)	870.89km ² (10.4%)	86(1.8%)
淡路	150,767人(2.7%)	595.84km ² (7.1%)	144(2.9%)
合計	5,592,111人(100%)	8,394.92km ² (100%)	4,891(100%)

(※1) ()内は県内の割合

(※2) 人口及び面積は、平成18年3月1日兵庫県推計人口(兵庫県企画管理部管理局統計課作成)

(※3) 診療所数は、平成18年度診療所数調(兵庫県健康生活部健康局医務課作成)

(2) がん医療システム

本県のがん医療システムについては、兵庫県保健医療計画(平成13年兵庫県告示第582号の40)に基づき、平成14年4月30日に、「がん医療システム整備指針」(以下「指針」という。(別添3)参照)を策定しました。

この指針は、良質で効果的・効率的な医療供給体制を整備するために策定したもので、国の

「地域がん診療拠点病院」の指定要件と同等以上の水準です。(別添4)「がん医療システム整備指針」と「地域がん診療拠点病院」の指定要件比較表)参照)

平成14年度以降今日まで、次の医療機関(以下「がん医療システム支援病院」という。)を選定しています。

「がん医療システム支援病院」

圏域名	医療機関名	圏域名	医療機関名
阪神南	兵庫医科大学病院	中播磨	新日鐵広畑病院
阪神北	市立伊丹病院	中播磨	国立病院機構姫路医療センター
	近畿中央病院		姫路赤十字病院
東播磨	県立成人病センター		姫路聖マリア病院
	県立加古川病院		西播磨
北播磨	市立西脇病院	但馬	公立豊岡病院
	三木市民病院		公立八鹿病院
	市立加西病院	丹波	県立柏原病院
		淡路	県立淡路病院

3 「がん診療連携拠点病院」の整備及び推薦

(1) 「がん診療連携拠点病院」の整備に関する本県の方針

「がん診療連携拠点病院」の整備を通じて、質の高いがん医療体制の確保や、地域の医療機関との診療連携の推進及び患者等に対する相談支援機能の強化を促し、このことががん死亡率を低減させ、がん患者のQOLの向上につながるという観点から、「がん診療連携拠点病院」の整備を全圏域で進めることとし、変更後の兵庫県保健医療計画(平成18年兵庫県告示第418号の12)にも、その旨を明記しました。(別添5)「兵庫県保健医療計画(平成18年兵庫県告示第418号の12)抜粋」参照)

(2) 「がん診療連携拠点病院」の新規指定に係る推薦病院

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」には、「地域がん診療連携拠点病院にあっては、2次医療圏に1カ所程度」整備することとしています。

本県としては、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるためには、次の理由により、できるだけ多くの病院を指定する必要があると考えます。

- いわゆる総合病院のほかに、がん医療の専門性を高めた病院(イメージ:○○がんならばA病院が専門、△△がんならばB病院が専門)のうち「必須指定要件」をすべて満たす病院も推薦した上で一定水準を上回る病院をできる限り多く指定されることが、県民にとって目に見える形でがん医療システムが理解され、県民のがん医療に関する安心の確保につながる。

- 2次保健医療圏の全国平均人口が約35万人に対して、本県の2次保健医療圏には人口100万人を越える圏域が複数あるなど、全国平均に比べて人口の多い圏域が多い。また、面積についても一つの圏域で本県の4分の1以上を占める圏域がある。

2次保健医療圏の人口、診療所数が多い圏域とそうでない圏域、あるいは、2次保健医療圏の面積の広い圏域とそうでない圏域とでは、拠点病院にとって「地域の医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の体制の構築」や、「かかりつけ医を対象とした研修の実施」等に大きな差を認めざるをえない。2次保健医療圏の規模に応じて複数の医療機関を指定することによって、その差を是正すべきである。

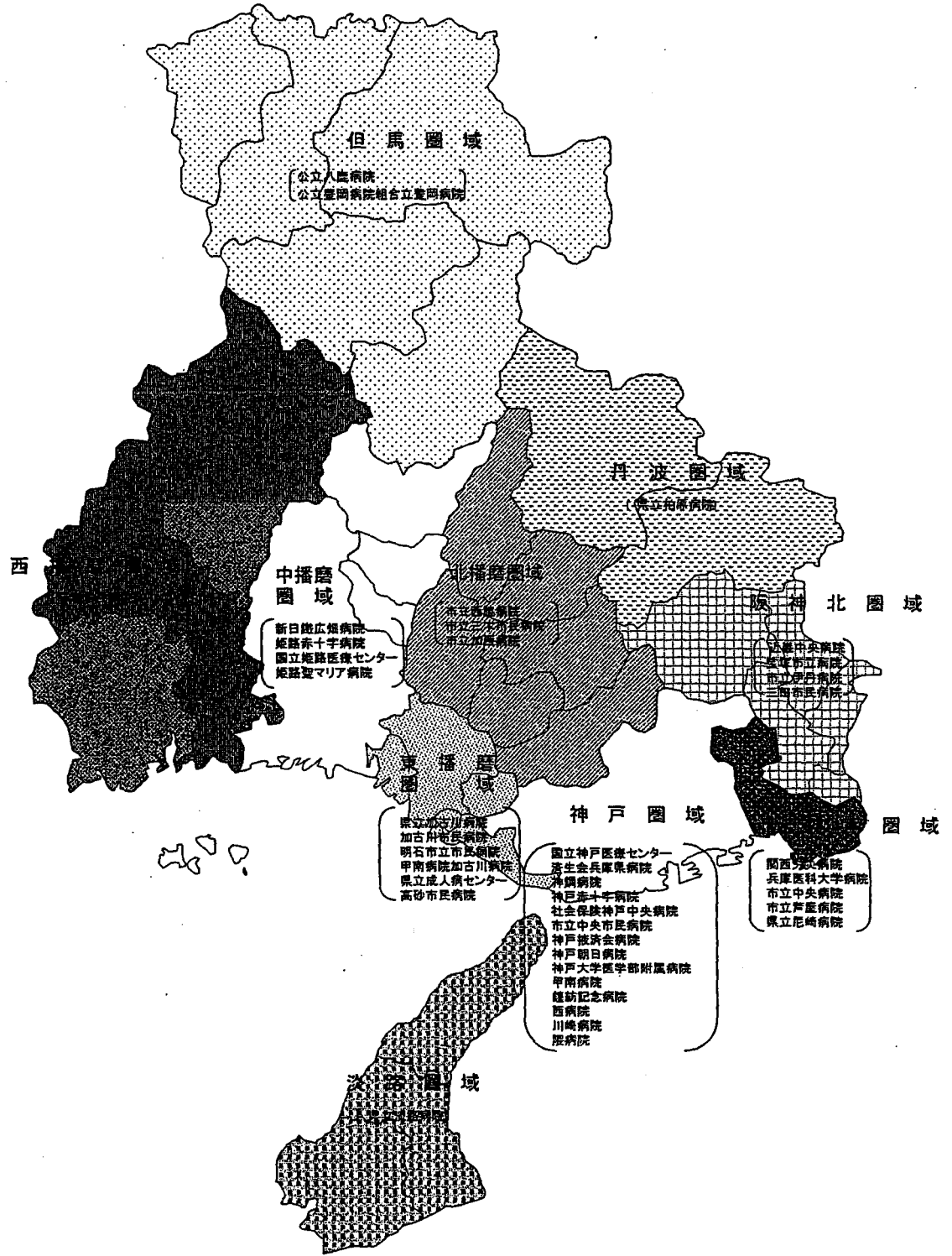
- 尼崎市（阪神南圏域）をはじめ神戸市（神戸圏域）、伊丹市（阪神北圏域）、明石市（東播磨圏域）、姫路市（中播磨圏域）などは、石綿による健康被害に関する医療相談が今後、増大すると予想されるため、これらの圏域には、対応できる医療機関を複数指定すべきである。

以上の理由から、多くの医療機関を推薦することとなりますが、この中からできるだけ多くの医療機関をご指定くださいますようお願いいたします。

なお、「都道府県がん診療連携拠点病院」については、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」のとおり1カ所を推薦します。（別添6）「がん診療連携拠点病院に係る推薦病院一覧（兵庫県）」参照

兵庫県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年3月1日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回指定病院数	計
神戸	552.02	1,526,844	27.3	2,765.9	107	0	14	14
阪神南	167.64	1,020,784	18.3	6,089.1	52	0	5	5
阪神北	480.98	714,170	12.8	1,484.8	34	0	4	4
東播磨	266.20	718,080	12.8	2,697.5	41	0	6	6
北播磨	895.56	291,260	5.2	325.2	21	0	3	3
中播磨	804.76	578,266	10.3	718.6	41	0	4	4
西播磨	1627.53	285,701	5.1	175.5	24	0	1	1
但馬	2133.50	190,642	3.4	89.4	14	0	2	2
丹波	870.89	115,597	2.1	132.7	8	0	1	1
淡路	595.84	150,767	2.7	253.0	12	0	1	1
計	8394.92	5,592,111	100.0	666.1	354	0	41	41

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏域ごとに、人口/面積 (km²) (少数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

和歌山県 2次医療圏の概要

1. 圏域図

※所属する2次医療圏が分かるよう、がん診療連携拠点病院名を記載すること。

別添圏域図のとおり

2. 概要

(平成17年3月31日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
和歌山保健医療圏	438.40	458,889	43.0	1,046.7	49	1		1
那賀保健医療圏	267.04	121,197	11.4	453.9	9			
橋本保健医療圏	463.24	100,744	9.4	217.5	7			
有田保健医療圏	474.83	85,905	8.1	180.9	6			
御坊保健医療圏	578.95	72,467	6.8	125.2	4			
田辺保健医療圏	1,376.00	142,070	13.3	103.2	9		2	2
新宮保健医療圏	1,127.08	85,842	8.0	76.2	9			
計	4,725.54	1,067,114	100.0	225.8	93	1	2	3

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

